

序

本特集においては、「原子力の利用と安全性」をテーマとして取り上げた。その意図は次のような点にあった。

周知のように、気候変動・地球温暖化の危機が叫ばれ、その原因として地球温暖化ガスの排出が指摘されている。そのため、化石燃料の使用を削減し、再生可能エネルギーに移行することが求められている。とはいえ、直ちにこれに代替することは困難であるとして、これまで原子力発電廃止の方向を模索していた国々は原子力利用へ回帰する傾向を見せ始め、また、原子力の新規導入を図る国々も増えてきている。

しかし、原子力施設の安全性に関しては依然疑問の声も大きい。通常運転における放射性物質の環境への放出をはじめ、特に、使用済核燃料処理の問題、想定を超える規模の地震発生への危惧、高速増殖炉や再処理工場における事故・故障の多発、さらに核拡散の危険性などが指摘されている。

これらの問題を論議する場合、その前提として、原子力を利用する理由、これを採用することによる直接的影響及び潜在的危険性を明確にすることが不可欠であると考えられる。したがって、今後の政策決定過程においては、この分野に関する透明性を高め、前記課題を社会で共有し、こうした透明性を恒常的に確保することが可能な管理・規制体制を整備することが重要である。

そうした観点から、どのような法制度によって原子力利用の安全性を担保することが可能となるのかということが課題となる。

本特集においては、原子力の平和利用に限定して、主要国におけるこの分野の法制の現状や課題を概観し、また、紹介すべき法があれば抄訳等を提供することとした。もちろん、関係国を網羅した特集にすることは叶わず、可能な範囲で編集したものであるが、これら諸外国の動向が、わが国のエネルギー政策を検討するに際し参考となれば幸いである。

なお、本特集を取りまとめるにあたっては、原子核工学の専門家として原子力の規制に携わるとともに原子力の法規制のあるべき姿を検討してこられた西脇由弘氏（東京大学大学院工学系研究科客員教授）に講演をお願いし、貴重な情報と調査への示唆をいただくことができた。この場を借りて心から感謝を申し上げる次第である。

平成 22 年 6 月

植月 献二